



平成 20 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 伊 田 テ ク ノ ス 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 伊 田 登 喜 三 郎
(J A S D A Q ・ コ ー ド : 1 7 3 5)
問 合 わ せ 先
役 職 ・ 氏 名 取 締 役 副 社 長 相 澤 秀 司
電 話 番 号 0 4 9 3 (2 2) 1 1 7 0

株式会社報徳管財による当社株式の公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社報徳管財は、平成 20 年 4 月 1 日（火曜日）から平成 20 年 5 月 15 日（木曜日）までの 30 営業日において当社株式に対し公開買付けを実施していましたが、その結果について、同社より別紙のとおり発表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

以 上

平成20年5月16日

各 位

株 式 会 社 報 徳 管 財
代 表 取 締 役 伊 田 登 喜 三 郎

伊田テクノス株式会社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

当社（以下「公開買付者」といいます。）は、伊田テクノス株式会社（JQ：1735、以下「対象者」といいます。）株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を平成20年4月1日から実施しておりましたが、本公開買付けが5月15日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

記

1. 公開買付けの概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社報徳管財

埼玉県東松山市松本町二丁目1番75号

（2）対象者の名称

伊田テクノス株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）公開買付け期間

平成20年4月1日（火曜日）から平成20年5月15日（木曜日）まで（30営業日）

（5）買付け等の価格

1株につき、650円

2. 買付け等の結果

（1）応募の状況

買付予定株式数 1,003,000株

応募株券等の数 2,265,000株

買付け等を行う株券等の数 2,265,000株

（2）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が株式に換算した買付予定の下限（1,003,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計（2,265,000株）が当該買付予定数以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買

付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

- (3) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

- (4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	1 個	(買付け等前における 株券等所有割合 0.02%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	1,698 個	(買付け等前における 株券等所有割合 41.91%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	2,266 個	(買付け等後における 株券等所有割合 55.92%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	1,698 個	(買付け等後における 株券等所有割合 41.91%)
対象者の総株主等の議決権の数	4,035 個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者の第63期半期報告書（平成20年3月21日提出）記載の「総株主の議決権の数」です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても対象としていますので、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同報告書記載の単元未満株式の数19,135株から、対象者の自己株式の単元未満株式の数497株及び本公開買付けに応募しない伊田登喜三郎氏、伊田雄二郎氏及び伊田喜美子氏（以下「創業家一族」といいます。）が所有する単元未満株式1,408株を控除した17,230株に係る議決権の数17個（対象者の単元株式数は1,000株です。）を加算した4,052個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、それぞれ小数点以下第三位を四捨五入しています。

- (5) 買付け等に要する資金
約 1,472 百万円

- (6) 決済の方法及び開始日

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
- ② 決済の開始日 平成20年5月22日（木曜日）
- ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、日興コーディアル証券株式会社から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

- (7) 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社報徳管財 埼玉県東松山市松本町二丁目1番75号

株式会社ジャスダック証券取引所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号

3. 公開買付け後の方針及び今後の見通し

公開買付者は、以下の方法により、公開買付者を除く対象者の株主に対して対象者株式の売却機会を提供しつつ、公開買付者及び創業家一族（以下「公開買付者等」といいます。）の所有に係る対象者株式数の合計が、対象者発行済株式（自己株式を除きます。）の総数となるよう一連の手続（以下「本手続」といいます。）を行うことを企図しております。

具体的には、公開買付者は、①定款の一部変更をして対象者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②定款の一部変更をして対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付すこと、及び③対象者の当該株式の全部取得と引換えに別個の種類の対象者株式を交付することを付議議案に含む定時株主総会の開催を対象者に要請する意向を有しています。当該定時株主総会の開催にあたり、公開買付者は、上記①乃至③を同一の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議することを要請する予定です。また、本手続を実行するに際しては、本定時株主総会において上記①のご承認をいただきますと、対象者は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記②については、会社法第111条第2項第1号に基づき、本定時株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される対象者普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の決議が必要となります。そのため、公開買付者は、対象者に対し、本定時株主総会と同日に本種類株主総会を開催することを要請する予定です。なお、対象者は係る要請に応じて本定時株主総会及び本種類株主総会を開催することを検討しており、本定時株主総会及び本種類株主総会は、平成20年9月頃に開催される見込みです。

なお、公開買付者は、創業家一族と合わせて、対象者の総議決権の3分の2を超える株式を所有することになりますが、公開買付者等は、本定時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。上記各手続が実行された場合には、対象者の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て対象者に取得されることとなり、対象者の株主には当該取得の対価として別個の種類の対象者株式が交付されることとなりますが、対象者の株主で交付されるべき当該別個の種類の対象者株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、法令の手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却価格（及びこの結果株主に交付されることになる金銭の額）については、本公開買付けの買付価格を基準として算定される予定ですが、この金額が本公開買付けの買付価格を基準として算定される価格と異なることがあります。また、全部取得条項が付された対象者の普通株式の取得の対価として交付する対象者株式の種類及び数は本日現在未定ですが、公開買付者は対象者に対し、公開買付者等の所有に係る対象者株式数の合計が、対象者の発行済株式（自己株式を除きます。）の総数となるよう公開買付者等以外の対象者の株主に対し交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるよう決定することを要請する予定です。

また、公開買付者は、これらの手続を行った後、対象者を存続会社とし、公開買付者を消滅会社とする吸収合併等のグループ内組織再編を実施することを計画しております。

なお、対象者株式は、株式会社ジャスダック証券取引所に上場しておりますが、公開買付者は、前述の方法に従い、公開買付者等の所有に係る対象者株式の合計が、対象者の発行済株式（自己株式を除きます。）の総数となることを予定しておりますので、その場合には対象者の株券は上場廃止になります。上場廃止後は、対象者の株券を株式会社ジャスダック証券取引所において取引することはできません。

以 上